

介護保険負担限度額 認定証を更新します

現在お使用の認定証の有効期限は、6月30日(月)までです。引き続き対象となる方は、申請用紙を送付しますので、認定証の更新手続きを行ってください。新規の方は、随時窓口で申請を受け付けています。

国民年金保険料は 追納ができます

国民年金保険料の全額免除や、一部免除の承認を受けた期間と若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた場合と比べ、将来受け取れる年金額が少なくなりますが、これらの期間が10年以内であれば、保険料を後からさかのぼって納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。

避難標識設置に関する 協定を締結しました

市では、災害発生時における対応力の強化を図るため、各種団体、民間業者などとの応援協定の締結に取り組んでいます。このたび、NPO法人都市環境標識協会、株式会社トーコン(ソーラー照明標識使用許可取得者、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター認定)と避難標識設置に関する協定を締結しました。この協定は、民間企業などの資金と技術、社会貢献意欲を導入し、災害発生時などに、市民や帰宅困難者等を

迅速かつ円滑に避難場所へ避難させる避難標識などを整備するためのものです。

問合せ 地域防災課防災安全係

地域防災リーダー 養成講習会参加者募集

市では、各町内会・自治会の防災力強化に向けた取組を推進するため、防災・安心地域委員会とともに、平成23年度から地域防災のリーダーとなる人材の育成に取り組んでおり、平成25年度末時点で認定者数は304人になっております。この事業は、年5回程度の専門講習や訓

春の叙勲



旭日双光章
(地方自治功労)
村野茲美さん
(二宮在住)

多年にわたり市議会運営に尽力されました。

瑞宝小綬章
(保健衛生功労)
小室勝利さん
(山田在住)

多年にわたり保健衛生業務に尽力されました。



対象 市民税非課税世帯の方、生活保護受給者
手続きに必要なもの 申請用紙、現在お使用の介護保険負担限度額認定証、介護保険被保険者証(新規の方のみ提示)
問合せ 高齢者支援課介護保険係
直通 558・1969

用納付書が必要で、専用の納付書が必須です。
持ち物 年金手帳、はんこ
申込み・問合せ
保険年金課年金係
五日市出張所市民総合窓口係(申込みのみ)
青梅年金事務所(0428・30・3410)

表 平成26年第2回(6月)定例会日程

| 月日 | 会議名 | 内容 |
|-------|-------------|-----------------|
| 6月3日 | 本会議(定例会初日) | 一般質問 |
| 6月4日 | 本会議(定例会2日目) | 一般質問 |
| 6月5日 | 本会議(定例会3日目) | 一般質問 |
| 6月6日 | 本会議(定例会4日目) | 議案審議など |
| 6月10日 | 総務委員会 | 議案審査など |
| 6月11日 | 環境建設委員会 | 議案審査など |
| 6月12日 | 福祉文教委員会 | 議案審査など |
| 6月19日 | 本会議(定例会最終日) | 委員長報告 議案審議など |

午前9時30分から開会します。
請願・陳情は、5月26日までに提出されたものを審査します。

市議会定例会が 開催されます



あきる野市議会では、定例会を毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。平成26年第2回(6月)定例会は、6月3日から開催する予定です。
*日程は変更になる場合があります。
問合せ 議会事務局

練を受け、町内会・自治会から推薦を受けた方を「あきる野市地域防災リーダー」として認定しています。認定された方々は、防災訓練への協力や自主防災組織の会合への参加、自主的な啓発活動など、地域の防災リーダーとして活動していただきます。また、防災の取組には、女性の参画も不可欠です。女性の方も、ぜひ参加してください。

日時 6月21日(土) 午後2時～4時
場所 秋川ふれあいセンター
ふれあいホール
内容 地域防災活動の取り組み方や防災リーダーに関する講演
講師 瀧本浩一さん(山口大学大学院准教授、特定非営利活動法人ぼうぼうネット理事長)

対象 町内会・自治会の役員経験者や消防団OB、消防職員、警察職員、防災士などで、自らリーダーとして活動できる市民
定員 170人
費用 無料
申込み方法 6月6日(金)までに、電話か直接申し込んでください。
申込み・問合せ 地域防災課防災安全係

第12回 あきる野夏まつり 8月2日(土)開催 参加者・ 出店者募集

あきる野の夏の風物詩「夏まつり」。今年も秋川駅北口の駅前大通りを中心に開催します。
募集内容
イベント参加者：駅前大通り

スポーツ 推進委員が 決まりました

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法で規定されている公的な社会体育指導者で、教育委員会が委嘱した18人の非常勤職員です。
スポーツ推進委員の役割 スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、実技指導など、スポーツに関する指導・助言を行います。

別表 スポーツ推進委員
(敬称略)

| |
|-------|
| 浅川佳子 |
| 浦清幸 |
| 糟谷武彦 |
| 金綱真一郎 |
| 菊池常弘 |
| 國澤朋美 |
| 小林美子 |
| 小林能成 |
| 笹本きみえ |
| 正路雪子 |
| 菅原順子 |
| 田所節子 |
| 成川栄光 |
| 橋本和夫 |
| 橋本貴司 |
| 橋本千波 |
| 菱田吉克 |
| 渡辺のりこ |

スポーツ推進委員の主な活動地域のスポーツ・レクリエーションなどの普及活動を行います。

市民のスポーツ活動の相談に乗り、お手伝いをします。ベタンクボールやウォーキング、ターゲットボードゴルフ、体力測定、小学生すもう大会、市民綱引き競技大会などの事業を企画、運営、協力しています。
スポーツ推進委員 別表のとおり
問合せ 生涯学習スポーツ課
スポーツ推進係



で実施する流し踊り・和太鼓・ソーラン踊りの出演
ステージ参加者：秋留野広場で実施する北口フェスティバルの出演
模擬店出店者
* 区画：1区画(テント1張間
3.6m×奥行1.8m)

* 出店料：1万5千円(道路使用申請手数料含む)
参加対象 町内会・自治会、社会教育団体、市民団体、市内事業所
代表者は、20歳以上の方
申込み方法 あきる野ルピア3階あきる野商工会受付窓口にある申込用紙に必要事項を記入の上、あきる野商工会受付窓口へ申し込んでください。
申込期間：5月15日(木)～23日(金)(土曜・日曜を除く)
受付時間：午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)
申込み多数の場合や参加内容によってお断りすることがあります。また、イベントとステージの両方へ参加を希望する団体は、どちらか一方のみの参加となる場合があります。
問合せ 観光商工課観光商工係(直通 558・1867)

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。(貸出館…中央図書館、五日市図書館、東部図書館工ル)